

- 復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に対して、迅速かつ適切に対応
- 特に、心のケアや生業の再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力

心のケア・地域コミュニティの再生

- 被災者の生活再建のステージに合わせて切れ目なく支援。
- 特に、災害公営住宅等への移転や避難指示解除区域への帰還が進む中、コミュニティ形成・再生、見守りや心身のケア等への支援に重点的に取り組む。
- 県外避難者へは生活再建支援拠点での対応を継続の上、心のケアの専門家による戸別訪問など、相談体制を強化。
- 加えて、的確に相談・支援を行うため、被災者支援に携わる方々への支援を強化。

《被災者支援に携わる方々への支援》

- ・ 研修の充実による支援に必要な知識・技術の向上
- ・ 支援者の心の健康の維持増進
- ・ 支援者を支える体制の強化

帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

- 帰還困難区域を抱える自治体が策定し、政府が認定した計画に基づき、特定復興再生拠点内のインフラ整備や除染・家屋解体等を実施。

《各自治体の状況》

認定済：双葉町（9月、約560ha）
大熊町（11月、約860ha）
浪江町（12月、約661ha）

申請に向け検討中：富岡町、飯舘村、葛尾村

避難指示解除区域での生活再開のための環境整備

- 医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還した住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組む。

《医療》：医療機関の再開、医療従事者確保、二次救急医療確保等の支援
《介護》：福祉・介護人材確保策の充実と入所施設等への運営支援の一体的かつ時限的な実施＜新規＞

《教育》：「ふたば未来学園」の整備や魅力ある教育づくりの支援、福島イノベーション・コースト構想等を担う人材の育成＜拡充＞

《鳥獣被害対策》：侵入防止柵の設置や捕獲わな数の増加など取組を強化＜拡充＞

《買い物環境》：住民が日常的に買い物ができる商店の開業等の支援

風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

- 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して情報発信を実施。

《各省における取組例》

- ・ 様々な媒体を活用した放射線リスクに関する情報発信（復興庁）
- ・ 全国の小中高生を対象とした放射線副読本の改訂・普及（文部科学省）
- ・ 福島県産農林水産物の利用・販売促進等の取組への支援（農林水産省）
- ・ 教育旅行の再生を含めた福島県の国内観光振興への支援（国土交通省）

心のケア・地域コミュニティの再生

- 被災者の生活再建のステージに合わせて切れ目なく支援
- 特に、災害公営住宅等への移転や避難指示解除区域への帰還が進む中、**コミュニティ形成・再生、見守りや心身のケア等への支援に重点的に取り組む**
- **県外避難者へは**生活再建支援拠点での対応を継続の上、心のケアの専門家による戸別訪問など、**相談体制を強化。**
- 加えて、的確に相談・支援を行うため、**被災者支援に携わる方々への支援を強化**

復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」、「心の復興」及び「被災者支援に携わる者への支援」等の課題に対する取組を一体的に支援

被災者支援総合交付金(H29:200億円、H30予算案:190億円)

被災者の精神保健面の支援のため、**心のケア専門職による相談支援等**を実施。特に、**双葉郡への新たな支援拠点の設置や県外避難者への相談支援体制の充実等**を実施。また、**支援に携わる者自身が心の健康を保ち継続的に役割を果たすための支援を実施**

被災者の心のケア支援体制の構築(H29:14億円、H30予算案:18億円)

(関連事業)

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等においてスクールカウンセラー等の活用を支援

緊急スクールカウンセラー等活用事業
(H29:27億円、H30予算案:25億円)

全国から被災地に相談員を派遣して地元NPOとともに対応するほか、既存の相談窓口の機能回復に資する研修等を実施

東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業
(H29:0.4億円、H30予算案:0.2億円)

被災者支援に携わる方々への支援

- ・ **研修の充実による支援に必要な知識・技術の向上**
(個別テーマ及び相談技法に係る研修強化)
- ・ **支援者の心の健康の維持増進**
(心理の専門家による研修・講演／支援者同士の相談・交流)
- ・ **支援者を支える体制の強化**
(グッドプラクティスの共有／関係機関との連携・協力体制構築／定期的相談・助言・指導等の実施)

NPO等が被災者・行政・支援者等を結びつける「絆力」を活かし、復興・被災者支援の取り組みを促進

NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業
(H29:2億円、H30予算案:2億円)

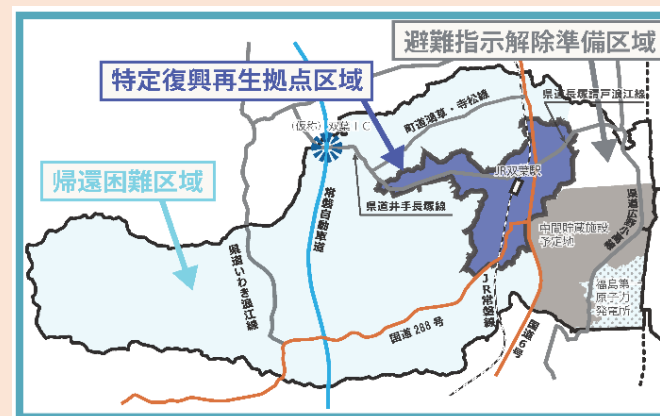
帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

- 帰還困難区域を抱える自治体が策定し、政府が認定した計画に基づき、**特定復興再生拠点内のインフラ整備や除染・家屋解体等を実施。**

背景・現状

- 帰還困難区域の復興及び再生に関する制度が、福島復興再生特別措置法改正で創設された。
(平成29年5月19日施行)
- 具体的には、市町村が、帰還困難区域のうち、5年を目途に、避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域を設定し、復興再生計画を策定。国の認定を受け、生活環境等のインフラ整備や、除染・家屋解体等を実施し、新しい街づくりを進める。
- 双葉町、大熊町、浪江町の復興再生計画が認定済み。
富岡町、飯舘村、葛尾村についても、計画の申請に向け、検討を行っているところ。(平成29年12月22日現在)

(例) 双葉町の特定復興再生拠点区域



<計画が認定された区域の規模>

双葉町：約560ha、大熊町：約860ha、
浪江町：約661ha

事業概要

① インフラ整備

【福島再生加速化交付金】(復興庁)

H30予算案：828億円のうち、50億円程度を想定

県及び市町村が、国の補助事業として、例えば

- ・一団地の復興拠点整備事業
 - ・災害公営住宅整備事業
- 等を実施

② 除染・家屋解体等

【特定復興再生拠点整備事業】(環境省)

H30予算案：690億円

国の直轄事業として、計画に定められた区域の除染や、家屋解体等を行う。

避難指示解除区域での生活再開のための環境整備

- 医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還した住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組む。

医療

- 医療機関の再開、医療従事者確保、二次救急医療確保等を支援。
(平成29年度予算において、主に相双地域を対象して基金の積み増しを措置。)
- 被災地域における地域医療の再生支援
＜H29:236億円＞



介護・福祉

- 福祉・介護人材確保策の充実(就職準備金の増額、応援職員の確保支援等)と介護施設等への運営支援を一体的かつ限定的に実施。
- 相双地域等における介護サービス提供体制の確保等
＜H29:1億円、H30予算案:5億円＞【新規】

教育

- 「ふたば未来学園」の整備や再開した小中学校等における魅力ある教育づくりを支援。
- 福島イノベーション・コースト構想等に基づく浜通り地域等の将来を担う人材育成を支援。
- 公立小・中学校の新設・統廃合により必要となる校舎や体育館等の新增築を支援。
 - 福島県浜通り地域等の教育再生
＜H29:27億円、H30予算案:40億円＞【拡充】
 - 福島再生加速化交付金
＜H29:807億円の内数、H30予算案:828億円の内数＞



鳥獣被害対策

- イノシシ等の野生鳥獣による生活環境被害等を防止するための侵入防止柵の設置や捕獲わな数の増加など、取組を強化。
※ H30予算案において鳥獣被害対策として下記2事業で合計20億円程度を確保
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業
＜H29:181億円の内数、H30予算案:150億円の内数＞
- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業
＜H29:2億円、H30予算案:4億円＞【拡充】



買い物環境

- 日常的に買い物ができる商店の開業等を支援。
地元商店による共同配達を支援。
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
(商業施設等立地支援事業)
＜H29:185億円の内数、H30予算案:80億円の内数＞
- 仮設店舗等の整備((独)中小企業基盤整備機構運営交付金)
＜H23～H25:352億円の内数＞
- 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業
(生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援事業)
＜H29:54億円の内数【一部基金】、H30予算案:16億円の内数＞



風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

- 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、**「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して情報発信を実施。**

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」の3つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

⇒ 今後、本戦略の具体化に向け、関係府省庁において工夫を凝らした情報発信等を実施。
また、関係府省庁の取組を継続的にフォローアップする体制を整備し、点検を実施。

	I「知ってもらう」	II「食べてもらう」	III「来てもらう」
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響（日常生活で被ばくをゼロにできない、放射線はうつらない等） ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿 等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品及び飲料水の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制 等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②福島県における空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策 等
工夫	受信者目線で印象に残るような表現の工夫や、単なる資料配布に止まらないためのメディアミックスの活用 等	「魅力」や「美味しさ」のみならず、安全性も理解してもらえる工夫、福島県を相対化した情報発信 等	「ホープツーリズム」に関する発信、モニターツアー・被災者の生の声の発信 等
主な関連事業	○放射線リスクに関する情報発信 放射線に関する正しい知識等についてメディアミックスにより発信（復興庁、H30予算案：3億円） ○放射線副読本の改訂・普及 全国の小中高生を対象とした放射線副読本の改訂・普及（文部科学省、H30予算案：2億円） ○学校教育における放射線に関する教育の支援 出前授業や教師等への研修を拡充して実施（文部科学省、H30予算案：0.3億円【一般会計】） ○地域の魅力等発信基盤整備事業 福島県の伝統・魅力等の発信や交流人口の拡大を通じた風評払拭を図る民間団体等の取組を支援（経済産業省、H30予算案：2億円）等	○福島県農林水産業再生総合事業 GAP認証の取得、農林水産物の販路拡大と需要の喚起など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援（農林水産省、H30予算案：47億円） ○食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施（消費者庁、H30予算案：0.4億円の内数【一般会計】）等	○観光復興関連事業 地域の発案に基づくインバウンドを呼び込む取組や東北の観光地としての魅力発信強化、教育旅行の再生を含む福島県の国内観光振興等を支援（復興庁、国土交通省、H30予算案：50億円） ○地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】等